

(お知らせ)

令和4年4月1日
防 衛 省

防衛産業サイバーセキュリティ基準の強化について

防衛省との契約企業におけるサイバーセキュリティ対策として「防衛産業サイバーセキュリティ基準」を新たに整備いたしました。

近年、国家の関与が疑われるサイバー攻撃が我が国産業に対して行われ、また、防衛産業において安全保障に影響を及ぼすおそれのあるデータが流出した可能性がある事案が発生するなど、サイバー攻撃のリスクは深刻化しています。

こうしたサイバー攻撃は、ネットワーク内部へ入り込む手段等が多様化・高度化していることを背景としており、防衛省の対策としては、先行する米国の取り組みを参考に、米国国防省が契約企業に義務付けている基準と同水準の管理策を盛り込んだ新たな情報セキュリティ基準（防衛産業サイバーセキュリティ基準）を制定することといたしました。

この新たな基準は、防衛省との契約に基づき保護すべき情報等を扱っている企業全てに適用されることとしており、速やかに関係企業において必要なサイバーセキュリティ対策が講じられるよう取り組んでまいります。

企業からの相談に対応するため、サイバーセキュリティに関する総合窓口を設置いたします。詳しくは、防衛装備庁公式ホームページ内「トピックス」に掲載しておりますのでご確認ください。

<https://www.mod.go.jp/atla/cybersecurity.html>